

横浜市立南高等学校

・附属中学校同窓会

# 平成29年 総会議案書

日時：平成29年10月1日 13時より

会場：南高ホール

(本会の会計・活動年度は6月1日より5月31日までです)

# 平成29年 総会次第

平成29年10月1日 南高ホール

1. 開会挨拶 司会 理事 内藤一彦
  
2. 会長挨拶
  
3. 来賓紹介 会長 石川直弘
  
4. 来賓代表挨拶  
南高等学校 校長 三浦昌彦 様
  
5. 議事 議長 会長 石川直弘
  - 第1号議案 会長 石川直弘  
同窓会規約（内規）の改定
  - 第2号議案 副会長（事業担当） 山形和弥  
平成27・28年度 活動報告 副会長（総務担当） 菊地晶江
  - 第3号議案 副会長（会計担当） 高田桂子  
平成27・28年度 会計報告 監事 北見昭八  
平成27・28年度 監査報告
  - 第4号議案 会長 石川直弘  
平成29・30年度理事役員の承認
  - 第5号議案 副会長（事業担当） 山形和弥  
平成29・30年度 活動計画
  - 第6号議案 副会長（会計担当） 高田桂子  
平成29・30年度予算
  
6. 閉会挨拶 司会 理事 内藤一彦

総会閉会後に、同窓会創立60周年記念講演会を行います。

## 横浜市立南高等学校・附属中学校同窓会会則

### 第1章 総則

- 第1条 (名称) 本会は横浜市立南高等学校・附属中学校同窓会(通称 南高同窓会)と称し、本部を同会会長宅、事務所を横浜市立南高等学校・附属中学校(以下母校という)内に置く。
- 第2条 (目的) 本会は、会員相互の親睦を図り、その福祉を増進し、併せて母校発展に寄与する。
- 第3条 (事業) 本会は、前条の目的達成のために次の事業を行う。親睦を目的とした集会等を行うと共に、同期会の開催を促進する。
1. 会報を発行する。
  2. 母校への協力と必要に応じた援助を行う。
  3. その他、本会の目的に必要な事業を行う。
- 第4条 (会務年度) 本会の会務年度は、役員任期が始まる年の6月1日から翌年の5月31日までとする。(ただし、平成24年度は平成24年4月1日から平成25年5月31日までとする。)

### 第2章 会員

- 第5条 (会員) 本会の会員を分けて次の通りとする。
1. 正会員
  2. 特別会員
- 第6条 (正会員) 正会員は母校卒業生とする。
- 第7条 (特別会員) 特別会員は母校現旧職員とする。
- 第8条 (会員となる手続き)
1. 会員は本会則を承諾した上で、入会にあたり氏名、住所、連絡先等を本会に届けるものとする。住所、氏名等に変更があった場合は本会に連絡する。
  2. 正会員は終身会費10,000円を本会に納入することによって登録される。なお、納入された終身会費は理由の如何によらず返還されない。

### 第3章 理事・役員等

- 第9条 (理事・幹事) 本会は会の実務を執行するために理事および幹事を置く。
1. 理事は理事会において正会員の中から選出する。
  2. 理事は原則として10名以上30名以内とする。
  3. 幹事は各クラスからおおむね2名を選出し各期の幹事会を構成する。
  4. 卒業時の幹事会から1名または2名の理事を推薦し、理事会の承認を得る。
  5. この推薦制度は60期生の卒業時から実施されるが、理事会は59期以前の幹事会からの推薦を受けることができる。
  6. 前項4により承認された理事が学生の場合、その任期は一応在学期間とする。
- 第10条 (役員・会計監査) 本会は会の運営のために次の役員および会計監査を置く。
1. 会長1名
  2. 会長代理1名
  3. 副会長3名(総務担当・財務会計担当・事業担当)
  4. 会計監査2名
- 第11条 (名誉会長) 本会の相談役の代表として名誉会長を置くことができる。
- 第12条 (役員を選出)
1. 会長、副会長は理事会において正会員の中から選出する。
  2. 会長代理は会長が必要と判断したときに指名し、理事会の承認を得る。
  3. 会計監査は理事会において正会員の中から選出する。
- 第13条 (役員・理事の職務)
1. 会長は本会を代表し、会務全体を統括する。
  2. 会長代理は会長を補佐し、会長に事故ある時は会長の職務を代行する。
  3. 副会長は会長および会長代理を補佐し、担当業務を統括する。
  4. 理事は幹事を統括し、会員の代表として議案の審議にあたりると同時に、会務に必要な職務を分担する。
- 第14条 (幹事の職務)
1. 幹事は会員との連携を密にするとともに、本会の円滑な運営のために理事会に協力する。
  2. 幹事はそれぞれの期の同期会を企画、運営する。

第15条 (会計監査) 会計監査は理事会から独立し、本会の経理を監査する。

第16条 (役員・理事の任期)

1. 本会役員・理事の任期は2ヵ年とする。但し、入会初年度の役員の任期は、当該会務年度の終わりまでとする。
2. 本会役員・理事は再選されることができる。
3. 本会役員・理事は任期満了に至も後任者が就任するまでは、その職務を継続する。

第17条 (補欠役員) 役員が欠けた場合および執行不能となった場合は、直ちに補欠役員を選出する。補欠役員の任期は、前任者の残任期間とする。

第18条 (相談役) 本会に相談役を置くことができる。

1. 相談役は、本会の役員・理事経験者の中から、理事会で選出する。
2. 相談役は、会長の求めに応じて会の運営全般について助言を行う。

第19条 (顧問) 本会に名誉顧問並びに顧問を置く。

1. 名誉顧問は母校校長を推す。
2. 顧問は母校教職員の中から適任者を会長が委嘱し、会務の相談にあずかる。

#### 第4章 理事会

第20条 (理事会)

1. 理事会は本会の執行機関であり、理事並びに会長、会長代理、副会長および会計を持って構成する。
2. 理事会は必要に応じて会長が招集する。なお、理事の3分の1の署名を持って開催を求められたときは、会長は速やかに理事会を招集しなければならない。
3. 理事会の成立要件は、委任状を含めた理事の3分の2の出席、並びに委任状を含めた出席者の過半数の同意によって議決する。
4. 理事会の議長は会長があたる。なお、議長は議決に加わらないが、同数の場合は議長が決定する。

第21条 (理事会に付議する事項)

1. 理事会は次の事項を作成、審議し総会において承認を得る。
  - (1) 会則改定案および細則案
  - (2) 事業報告および決算(毎年行う)
  - (3) 事業計画および予算(毎年行う)
  - (4) 理事、役員、会計監査の選出
  - (5) 各期幹事の委嘱
2. その他、会の目的達成のために必要と認められた事項の決定を行う。

#### 第5章 総会

第22条 (開催および運営)

1. 理事・役員の変更にあわせて2年に1回ごとに、所在が確認されているすべての会員に通知をして総会を開催する。
2. 総会の議長は会長があたる。
3. 議長は議決に加わらないが、同数の場合は議長が決定する。
4. 総会の欠席者は当日の議決権を議長に委任したものとする。

第23条 (意見の集約)

1. 会員は総会において、議長の指名により自由な意見を述べることができる。
2. 総会に出席できない会員は書面を持って意見を述べるることができる。

第24条 (内容)

1. 総会においては理事会より提出された次の事項を審議し承認を行う。
  - (1) 会則の改定
  - (2) 事業報告および決算(2年分)
  - (3) 事業計画および予算(2年分)
  - (4) 理事、役員、会計監査の改選
2. 各事項の承認には、出席者の過半数の賛同を必要とする。

**第6章 同期会****第25条 (開催)**

1. 同期会の開催を同窓会の重要な活動と位置づけ以下の活動を行う。
  - (1) 同窓会主催の「同期会」を入会した年(卒業した年)の5月第3日曜日に開催する。
  - (2) 同期会の開催に当たっては細則に決められた額の補助を行う。
  - (3) 必要に応じて、同窓会が中心となる同期会を開くことができる。

**第7章 経理**

**第26条 (経費)** 本会の経費は、入会の際に納入する終身会費、寄付金およびその他の収入をもってこれにあてる。なお、いったん納入された会費はいかなる理由があってもこれを返還しない。

**第27条 (会計)**

1. 本会の会計は予算に則って行う。
2. 臨時の支出および予見しがたい予算の不足に対処するための支出については、理事会の議決を経なければならない。

**第8章 個人情報の管理**

**第28条 (個人情報に関する説明義務)** 同窓会は入会希望者に対し、同窓会における個人情報の取り扱いについて説明する。

**第29条 (情報の取得)** 同窓会の目的達成のために、学校側の了解のもとに学校から卒業予定者の氏名、住所等を直接取得することがある。

**第30条 (情報の使途)** 同窓会会則第2条および第3条に示す同窓会の目的に沿ってのみ使用する。なお、同期会、クラス会、クラブOB会等、同窓生の親睦会開催のため、開催責任者から名簿の提供を求められたときは、先方の使途および適切な管理方法を確認した上で提供することがある。

**第31条 (情報の管理)** 本会が取得した個人情報については会長が厳正に管理する。なお、本人から疑義あるいは削除、訂正の要請があった場合は、本人の意向に従う。

**第32条 (委託管理)** 名簿作成などで業務を第三者に委託する場合は、委託先における管理責任を文書で確認する。

**付 則**

**第1条** 本会運営上の細目に関しては別に細則を設けることができる。

**第2条**

1. 本会則は昭和37年9月1日より施行する
2. 昭和32年3月1日施行の会則は本会則施行の日より廃止する
3. 本会則は昭和46年5月一部改定
4. 本会則は昭和48年5月一部改定
5. 本会則は昭和52年5月一部改定
6. 本会則は昭和62年5月一部改定
7. 本会則は平成7年5月一部改定
8. 本会則は平成17年5月一部改定
9. 本会則は平成23年4月一部改定
10. 本会則は平成23年6月一部改定 (名称変更)
11. 本会則は平成24年3月一部改定 (総会規定変更)
12. 本会則は平成25年8月一部改定 (入会手続き変更)
13. 本会則は平成27年5月一部改定 (理事定員、幹事の役割変更)

**付 記 (会長在任期間)**

初代	1957. 4. 1	～	1959. 3. 31	阪柳 定男 (1期)
第二代	1959. 4. 1	～	1962. 3. 31	松村 祥男 (1期)
第三代	1962. 4. 1	～	1963. 3. 31	阿部 紘 (2期)
第四代	1963. 4. 1	～	1968. 3. 31	阪柳 定男 (1期)
第五代	1968. 4. 1	～	2007. 3. 31	松村 祥男 (1期)
第六代	2007. 4. 1	～	2011. 3. 31	小後摩 基 (5期)
第七代	2011. 4. 1	～		石川 直弘 (9期)

## 横浜市立南高等学校・附属中学校同窓会会則内規（案）

### 【財務方針】

1. 年間収入に対する支出割合はおおむね以下の通りとする。
  - ① 同期会等本校同窓会員の活動、同窓会主催の行事等に50%
  - ② 現役生徒の就学関係補助・生徒活動補助等に30%
  - ③ 同窓会運営に10%
  - ④ 特別会計（周年事業、運営積み立て、学校支援等）に10%
2. 同期会等本校同窓会員の活動に関する支出はおおむね以下の通りとする。
  - ① 同期会（クラス会は除く）は、名簿確認、同期会奨励費として参加者が50人程度以上の場合、金30,000円を贈る。
  - ② 部活OB会、OB会発表会等は名簿確認、祝い金として5,000円または同程度の花飾りを贈る。出金の対象については会長が担当副会長と協議して決める。
3. 現役生への就学関係補助等については学校と協議して決める。

### 【慶弔関係】

1. 弔事に関しては以下の場合に喪主と相談の上、時価（15,000円程度）の生花を献ずる。
  - ① 生徒本人の死亡
  - ② 本校現役教職員の死亡
  - ③ 名誉顧問・顧問の死亡
  - ④ 理事本人の死亡
  - ⑤ 相談役本人の死亡
  - ⑥ その他会長が必要と認めた場合は、担当副会長と協議して決める。  
なお、遺族からのお返しの義は受けないものとする。
2. 慶事に関しては支出を行わない。

### 【附則】

1. この細則は平成23年6月23日より施行する
2. この細則は平成26年1月11日一部改定
3. この細則は平成28年6月29日一部改定（同期会奨励金）

## 平成27・28年度 事業活動報告

事業担当副会長 山形和弥

## ・清掃活動

毎年度同窓会主催の清掃活動に、南高附属中学校の美化委員1年から3年までの生徒たち約20名が、10月と3月に参加してくれました。

上永谷ルートと上大岡ルートの二手に分かれ、同窓会理事と付添の教員の方々と共に、通学路のごみを軍手にトンゴとゴミ袋といういでたちで清掃にあたりました。途中、住民の方々からの挨拶や激励もあり、約1時間かけて通学路を綺麗にしました。生徒たちは、たばこの吸い殻、ペットボトル、菓子袋など多くのゴミが回収できたこと、また私達理事と一緒に同じ目的の作業をし、共有体験ができたことに喜びを感じておりました。

この活動も来年度も継続事業として行います。

## ・二十歳の同期会

同窓会主催で、58期、59期の同期会を行いました。各期とも100名を超える参加者があり、53期から始めたこの事業も、ようやく定着した感があります。開催時期を成人の日の一週間後としたのが結果として良かったことと、卒業直後の同期会でアナウンスをしておいたのも効果があったと思われます。

今後も同窓会の継続事業としていきます。

## ・卒業直後の同期会

毎年卒業直後の5月第二日曜日に、最初の同期会を同窓会主催で南高食堂にて行っております。1学年5クラスになった59期、60期の同期会ともに100名前後の参加があります。卒業時に同窓会に加入しなかった方々も当日加入いただき、恩師とクラスメイトの久々の再会にできるとあって、毎年大盛況な会として定着しております。

この同期会も同窓会の定例事業として続けていくことで、次回の二十歳の同期会開催に繋げていきます。

## ・南高祭 展示の部 参加

「想い出箱」という展示名で南高祭に参加し、喫茶サービスと、卒業アルバムの閲覧、南高年表の掲示、歴代の部活動の紹介を行っております。

毎年2日間で1,000名以上の来場者があり、手作りの年表、歴代の卒業アルバムの閲覧等、OB、OGの方々が懐かしい思い出に浸れる場として、また、改めて南高の素晴らしさを多くの方々にアピールできる場として毎年参加していきます。

## 同窓会協力行事

## ・イカ解剖

27年度中学2年生、28年度中学1年生の生物の授業の一環として「イカ解剖実習」のイカの提供をし、イカ釣り漁業の紹介をしました。解剖後、食材としてイカをいただくという、生物の授業を超えた総合学習に近い形で実施されました。

## 平成27・28年度 総務・財務活動報告

平成27年度 活動報告 総務・財務						
平成27年6月1日～平成28年5月31日						
平成	月	日	曜日	時より	活動内容	活動場所
27	6	18	木	19:00	第1回理事会	南公会堂
	6	26	金	19:00	歓送迎会	上大岡・福ろく寿
	7	11	土	14:00	会計監査	港南地区センター
	7	16	木	19:00	第2回 理事会	南公会堂
	8	20	木	19:00	第3回 理事会	南公会堂
	9	5	土	8:30	南高祭	南高
	9	6	日	9:00	南高祭	南高
	9	12	土	18:00	第4回 理事会	ひまわりの郷
	10	24	土	13:00	清掃活動	南高
	11	6	金	19:00	58期二十歳・同期会幹事打ち合わせ	上大岡・リヴァージュ
	12	12	土	18:00	第5回 理事会	南公会堂
28	1	16	土	11:30	58期二十歳の同期会	関内・パセラリゾート
	1	16	土	15:30	第6回 理事会	関内・パセラリゾート
	2	19	土	19:00	第7回 理事会	港南公会堂
	3	2	水	9:30	60期 南高卒業式	南高
	3	12	土	13:00	清掃活動	南高
	3	12	土	15:00	第8回 理事会	桐生事務所
	3	22	火	13:00	南高附属中卒業式	南高
	4	5	火	14:30	南高附属中入学式	南高
	4	6	水	9:10	63期 南高入学式	南高
	4	15	金	19:00	60期同期会・幹事打ち合わせ	上大岡・リヴァージュ
	5	15	日	11:00	60期 卒業直後の同期会	南高
	5	28	土	19:00	第9回 理事会	港南公会堂

また、上記のほかに学校との打ち合わせを9回実施しています。



平成28年度 活動報告 総務・財務						
平成28年6月1日～平成29年5月31日						
平成	月	日	曜日	時より	活動内容	活動場所
28	6	29	水	19:00	第1回理事会	港南公会堂
	6	10	金	19:00	歓送迎会	上大岡・福ろく寿
	8	12	木	19:00	第2回 理事会	港南公会堂
	9	3	土	8:30	南高祭	南高
	9	4	日	9:00	南高祭	南高
	10	20	木	19:00	第3回 理事会	港南公会堂
	11	26	土	13:00	清掃活動	南高
	11	26	土	15:00	第4回 理事会	桐生事務所
	11	18	金	19:00	59期二十歳・同期会幹事打ち合わせ	上大岡・リヴァージュ
	12	9	金	19:00	会計監査	港南地区センター
29	1	14	土	11:30	59期二十歳の同期会	関内・パセラリゾーツ
	1	14	土	15:30	第5回 理事会	関内・パセラリゾーツ
	4	7	金	19:00	第6回 理事会	港南地区センター
	3	2	水	9:30	61期 南高卒業式	南高
	3	11	土	12:30	清掃活動	南高
	3	24	金	13:00	南高附属中卒業式	南高
	4	5	水	14:30	南高附属中入学式	南高
	4	6	木	9:10	64期 南高入学式	南高
	4	14	金	19:00	61期同期会・幹事打ち合わせ	上大岡・リヴァージュ
	5	21	日	11:00	61期 卒業直後の同期会	南高

また、上記のほかに学校との打ち合わせを9回、同窓会報編集会議を3回実施しています。

## 平成27・28年度 会計報告

## 平成27年度収支計算書

(平成27年6月1日から平成28年5月31日まで)

横浜市立南高等学校・附属中学校同窓会

(単位：円)

科 目	予 算 額	決 算 額	差 異
I 収入の部			
1 会 費 収 入	[ 2,200,000]	[ 2,362,000]	[ -162,000]
会 費 収 入	2,200,000	2,362,000	-162,000
2 寄 附 金 収 入	[ 2,000,000]	[ 1,505,000]	[ 495,000]
寄 附 金 収 入	2,000,000	1,505,000	495,000
3 広 告 収 入	[       0]	[       0]	[       0]
広 告 収 入	0	0	0
4 その他収入	[ 1,000,300]	[ 1,814]	[ 998,486]
受取利息収入	300	1,814	-1,514
その他収入	1,000,000		1,000,000
当期収入合計(A)	5,200,300	3,868,814	1,331,486
前期繰越収支差額	9,236,551	9,236,551	0
収入合計(B)	14,436,851	13,105,365	1,331,486
II 支出の部			
1 事 業 費	[ 2,405,000]	[ 2,345,989]	[ -1,746,942]
自主企画事業費	1,250,000	1,450,577	-200,577
同期会奨励金	100,000	50,000	50,000
母校関係費	350,000	99,818	250,182
会報発行費	650,000	708,934	-58,934
OB関係費	30,000	15,000	15,000
地域貢献費	25,000	21,660	3,340

2 総会費 発送運賃等	[ 1,000,000] 1,000,000	[ 1,338,552] 1,338,552	[ -338,552] -338,552
3 管理費	[ 402,500]	[ 289,446]	[ 114,054]
会議費	70,000	62,673	7,327
事務費	70,000	41,436	28,564
通信費	25,000	14,154	10,846
印刷費	2,500	2,259	241
交通費	150,000	96,462	53,538
交際費	30,000	29,000	1,000
慶弔費	5,000	0	5,000
雑費	50,000	43,462	6,538
4 積立準備金	[ 600,000]	[ 600,000]	[ 0]
母校周年行事準備金	100,000	100,000	0
総会関係準備金	500,000	500,000	0
5 固定資産取得支出	[ 0]	[ 0]	[ 0]
基本財産取得支出	0	0	0
6 予備費	[ 100,000]	[ 0]	[ 100,000]
予備費	100,000	0	100,000
当期支出合計 (C)	4,507,500	4,573,987	-66,487
当期収支差額 (A) - (C)	692,800	-705,173	1,397,973
次期繰越収支差額 (B) - (C)	9,929,351	8,531,378	1,397,973

**正味財産増減計算書**  
(平成27年6月1日から平成28年5月31日まで)

横浜市立南高等学校・附属中学校同窓会  
(単位：円)

科 目	金 額		
I 増加の部			
1 資産増加額			
当期収支差額	-705,173		
基本財産取得額	0		
周年行事準備預金取得額	100,000		
総会準備預金取得額	500,000		
小 計		-105,173	
2 負債減少額	0		
増加額合計		0	-105,173
II 減少の部			
1 資産減少額	0		
2 負債増加額	0	0	
減少額合計		0	0
当期正味財産増加額			-105,173
前期繰越正味財産額			11,436,551
期末正味財産合計額			11,331,378

## 貸借対照表

平成28年5月31日現在

横浜市立南高等学校・附属中学校同窓会

(単位：円)

科 目	金 額		
I 資産の部			
1 流動資産			
現金預金	8,531,378		
流動資産合計		8,531,378	
2 固定資産			
(1) 基本財産			
定期預金	<u>1,000,000</u>		
基本財産合計	<u>1,000,000</u>		
(2) その他の固定資産			
母校周年行事引当預金	300,000		
総会関係準備引当預金	<u>1,500,000</u>		
その他の固定資産合計	<u>1,800,000</u>		
固定資産合計	<u>2,800,000</u>		
資産合計		2,800,000	
			11,331,378
II 負債の部			
1 流動負債			
源泉税預り金			
流動負債合計	0		
負債合計		0	
III 正味財産の部			
正味財産			11,331,378
(うち基本金)			(1,000,000)
(うち当期正味財産増加額)			(-105,173)
負債及び正味財産合計			11,331,378

**財 産 目 録**  
平成28年5月31日現在

横浜市立南高等学校・附属中学校同窓会  
(単位：円)

科 目	金 額		
I 資産の部			
1 流動資産			
手許現金	56,372		
普通貯金			
ゆうちょ銀行028支店 口座No.14756511	1,668,570		
定期貯金			
ゆうちょ銀行記号50230 口座No.1382761	2,300,000		
定期預金			
みずほ銀行上大岡支店 口座No.6846357	1,000,000		
普通貯金振込口座140623	3,506,436		
流動資産合計		8,531,378	
2 固定資産			
(1) 基本財産			
基本財産引当定期預金 ゆうちょ銀行記号50230 口座No.1382761	1,000,000		
基本財産合計	1,000,000		
(2) その他の固定資産			
母校周年行事引当定期預金	300,000		
総会関係準備引当定期預金 みずほ銀行上大岡支店 口座No.6846357	1,500,000		
その他の固定資産合計	1,800,000		
固定資産合計		2,800,000	
資産合計			11,331,378
II 負債の部			
1 流動負債			
預り金	0		
流動負債合計		0	
負債合計			0
正味財産			11,331,378


## 監査報告書

横浜市立南高等学校・附属中学校同窓会  
同窓会 会長 石川 直弘 様

作成日 平成28年12月9日

横浜市立南高等学校・附属中学校同窓会

監事 北見昭人 

監事 荒川尚美 

私たち監事は、平成27年4月1日から平成28年5月31日までの事業年度の理事の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について、次の通り報告いたします。

### 1 監査の方法及びその内容

各監事は、理事及び会計と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び会計等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表及び損益計算書等）及びその附属明細書並びに財産目録について検討いたしました。

### 2 監査意見

#### (1) 事業報告書の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び会則に従い、本会の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは会則に違反する重大な事実は認められません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書並びに財産目録の監査結果

計算書類及びその附属明細書並びに財産目録は、本会の財産及び損益（正味財産増減）の状況を全ての重要な点において適正に示しているものと認めます。

## 平成28年度収支計算書

(平成28年6月1日から平成29年5月31日まで)

横浜市立南高等学校・附属中学校同窓会

(単位：円)

科 目	予 算 額	決 算 額	差 異
I 収入の部			
1 会費収入	[ 1,800,000]	[ 2,029,000]	[ -229,000]
会費収入	1,800,000	2,029,000	-229,000
2 寄附金収入	[ 100,000]	[ 76,600]	[ 23,400]
寄附金収入	100,000	76,600	23,400
3 広告収入	[ 0]	[ 3,000]	[ -3,000]
広告収入	0	3,000	-3,000
4 その他収入	[ 300]	[ 114,403]	[ -114,053]
受取利息収入	300	100,403	-100,103
その他収入	0	13,950	-13,950
当期収入合計(A)	1,900,300	2,222,953	-322,653
前期繰越収支差額	8,531,378	8,531,378	0
収入合計(B)	10,431,678	10,754,331	-322,653
II 支出の部			
1 事業費	[ 2,235,000]	[ 1,541,787]	[ 693,213]
自主企画事業費	1,400,000	1,126,678	273,322
同期会奨励金	300,000	190,000	110,000
母校関係費	400,000	180,184	219,816
会報発行費	120,000	0	120,000
OB関係費	10,000	15,000	-5,000
地域貢献費	5,000	29,925	-24,925
2 総会費	[ 0]	[ 0]	[ 0]
発送運賃等	0	0	0



3 管 理 費	[ 425,000]	[ 245,223]	[ 179,777]
会 議 費	70,000	47,208	22,792
事 務 費	70,000	44,439	25,561
通 信 費	25,000	16,867	8,133
印 刷 費	25,000	1,102	23,898
交 通 費	150,000	83,331	66,669
交 際 費	30,000	28,500	1,500
慶 弔 費	5,000	16,200	-11,200
雜 費	50,000	7,576	42,424
4 積 立 準 備 金	[ 600,000]	[ 0]	[ 600,000]
母 校 周 年 行 事 準 備 金	100,000	0	100,000
總 会 関 係 準 備 金	500,000	0	500,000
5 固 定 資 産 取 得 支 出	[ 0]	[ 0]	[ 0]
基 本 財 産 取 得 支 出	0	0	0
6 予 備 費	[ 100,000]	[ 0]	[ 100,000]
予 備 費	100,000	0	100,000
当 期 支 出 合 計 ( C )	3,360,000	1,787,010	1,572,990
当 期 収 支 差 額 ( A ) - ( C )	-1,459,700	435,943	-1,895,643
次 期 繰 越 収 支 差 額 ( B ) - ( C )	7,071,678	8,967,321	-1,895,643

## 正味財産増減計算書

(平成28年6月1日から平成29年5月31日まで)

横浜市立南高等学校・附属中学校同窓会

(単位：円)

科 目	金 額		
I 増加の部			
1 資産増加額			
当期収支差額	435,943		
基本財産取得額	0		
周年行事準備預金取得額	0		
総会準備預金取得額	0		
小 計		435,943	
2 負債減少額	0		
増加額合計		0	435,943
II 減少の部			
1 資産減少額	0		
2 負債増加額	0	0	
減少額合計		0	0
当期正味財産増加額			435,943
前期繰越正味財産額			11,331,378
期末正味財産合計額			11,767,321

## 貸借対照表

平成29年5月31日現在

横浜市立南高等学校・附属中学校同窓会

(単位：円)

科 目	金 額		
I 資産の部			
1 流動資産			
現金預金	8,924,307		
未収入金	99,190		
流動資産合計		9,023,497	
2 固定資産			
(1) 基本財産			
定期預金	1,000,000		
基本財産合計	1,000,000		
(2) その他の固定資産			
母校周年行事引当預金	300,000		
総会関係準備引当預金	1,500,000		
その他の固定資産合計	1,800,000		
固定資産合計	2,800,000		
資産合計		2,800,000	
			11,823,497
II 負債の部			
1 流動負債			
源泉税預り金	0		
立替金	56,176		
流動負債合計	56,176		
負債合計		56,176	
			56,176
III 正味財産の部			
正味財産			11,767,321
(うち基本金)			(1,000,000)
(うち当期正味財産増加額)			(435,943)
負債及び正味財産合計			11,823,497

## 財 産 目 録

平成29年5月31日現在

横浜市立南高等学校・附属中学校同窓会

(単位：円)

科 目	金 額	
I 資 産 の 部		
1 流動資産		
手 許 現 金	0	
普通貯金		
ゆうちょ銀行028支店		
口座No.14756511	210,128	
定期貯金		
ゆうちょ銀行記号50230	2,300,000	
口座No.1382761		
定期預金		
みずほ銀行上大岡支店	1,001,205	
口座No.6846357		
普通貯金振込口座50174	1,515,598	
普通貯金振込口座140623	3,897,376	
未収入金(未収利息)	99,190	
流動資産合計		9,023,497
2 固定資産		
(1) 基本財産		
基本財産引当定期預金	1,000,000	
ゆうちょ銀行記号50230		
口座No.1382761		
基本財産合計	1,000,000	
(2) その他の固定資産		
母校周年行事引当定期預金	300,000	
総会関係準備引当定期預金	1,500,000	
みずほ銀行上大岡支店		
口座No.6846357		
その他の固定資産合計	1,800,000	
固定資産合計		2,800,000
資 産 合 計		11,823,497
II 負 債 の 部		
1 流動負債		
預 り 金	0	
立 替 金	56,176	
流動負債合計		56,176
負 債 合 計		56,176
正 味 財 産		11,767,321


## 監査報告書

横浜市立南高等学校・附属中学校同窓会  
同窓会 会長 石川 直弘 様

作成日 平成29年8月18日

横浜市立南高等学校・附属中学校同窓会

監事 北見 昭八 

監事 荒川 尚美 

私たち監事は、平成28年4月1日から平成29年5月31日までの事業年度の理事の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について、次の通り報告いたします。

### 1 監査の方法及びその内容

各監事は、理事及び会計と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び会計等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表及び損益計算書等）及びその附属明細書並びに財産目録について検討いたしました。

### 2 監査意見

#### (1) 事業報告書の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び会則に従い、本会の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは会則に違反する重大な事実は認められません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書並びに財産目録の監査結果

計算書類及びその附属明細書並びに財産目録は、本会の財産及び損益（正味財産増減）の状況を全ての重要な点において適正に示しているものと認めます。

## 平成29・30年度 理事一覧

役職	分掌	期	氏名
会長	統括	9	石川 直弘
会長代理	会長補佐	13	桐生 秀昭
副会長	事業担当	18	山形 和弥
副会長	財務会計担当	18	高田 桂子
副会長	総務担当	14	菊地 晶江
理事	事業	13	岩本しのぶ
理事	事業	15	中村 宏幸
理事	事業	26	粕谷 正伸
理事	財務会計	20	内藤 一彦
理事	財務会計	26	山田 裕之
理事	総務	23	比留川秀一
理事	総務	26	長澤 嘉訓
理事	総務	45	只木 聡
理事	総務	54	荒川 飛鳥
理事	総務	60	柿崎 真優
理事	総務	60	川路 季輝
理事	総務	61	高岡 純也
理事	総務	61	古瀬 智美

監事	税理士	10	北見 昭八
監事		30	荒川 尚美

## 平成29・30年度 事業・総務・財務活動計画

平成29年度 事業・総務・財務 活動計画(案)			
平成29年6月1日～平成30年5月31日			
月・日	内 容	活動場所	担当・参加予定者
7月	会計監査	港南地区センター	三役・会計監査
9月9・10日	南高祭参加	南高	理事
10月1日	総会・60周年記念講演会	南高ホール	同窓生・PTA・後援会
11月	清掃活動	南高通学路	理事・附属中環境美化委員・有志
H30年1月13日	60期二十歳の同期会	パセラリゾーツ	60期生・理事
3月	62期 南高卒業式	南高	正副会長
3月	清掃活動	南高通学路	理事・附属中環境美化委員・有志
3月	南高附属中卒業式	南高	正副会長
4月	南高附属中・南高入学式	南高	正副会長
5月20日	62期卒業直後の同期会	南高	62期生・理事
理事会 6回 予定		港南地区センター	理事
学校運営連絡協議会 3回 予定		南高	会長
青垣ファンド運営委員会		南高	会長・会計担当副会長

平成30年度 事業・総務・財務 活動計画(案)			
平成30年6月1日～平成31年5月31日			
月・日	内 容	活動場所	担当・参加予定者
7月	会計監査	港南地区センター	三役・会計監査
9月	南高祭参加	南高	理事
11月	清掃活動	南高通学路	理事・附属中環境美化委員・有志
1月	61期二十歳の同期会	パセラリゾーツ	61期生・理事
3月	63期 南高卒業式	南高	正副会長
3月	清掃活動	南高通学路	理事・附属中環境美化委員・有志
3月	南高附属中卒業式	南高	正副会長
4月	南高附属中・南高入学式	南高	正副会長
5月	63期卒業直後の同期会	南高	63期生・理事
理事会 6回 予定		港南地区センター	理事
学校運営連絡協議会 3回 予定		南高	会長
青垣ファンド運営委員会		南高	会長・会計担当副会長

## 平成29・30年度 予算案

## 平成29年度 収支予算書

平成29年6月1日～  
平成30年5月31日

【収入の部】			【支出の部】		
	28年度決算	29年度予算		28年度決算	29年度予算
1.会費収入	(2,029,000)	(2,150,000)	1.事業費	(1,541,787)	(2,955,000)
入会金	1,678,000	1,800,000	自主企画事業費	1,126,678	1,000,000
二十歳の同期会会費	351,000	350,000	同期会奨励金	190,000	60,000
2.寄付金収入	(76,600)	(2,000,000)	母校関係費	180,184	1,050,000
寄付金収入	76,600	2,000,000	会報発行費	0	800,000
3.広告収入	(3,000)	(10,000)	OB関係費	15,000	20,000
広告収入	3,000	10,000	地域貢献費	29,925	25,000
4.その他収入	(114,403)	(1,505,030)	2.総会費	0	(1,500,000)
総会積立金(特別会計より)	0	1,500,000	発送運賃他	0	1,500,000
受取利息	100,403	30	3.管理費	(245,223)	(388,500)
ファイル代他	13,950	5,000	会議費	47,208	70,000
			事務費	44,439	50,000
			通信費	16,867	20,000
			印刷費	1,102	2,500
			交通費	83,331	150,000
			交際費	28,500	30,000
			慶弔費	16,200	16,000
			雑費	7,576	50,000
			4.積立・準備金	0	(700,000)
			母校周年行事関係	0	200,000
			総会関係	0	500,000
			5.予備費	0	(100,000)
			予備費	0	100,000
収入計(A)	2,222,953	5,665,030	支出計(B)	1,787,010	5,643,500
当期収支差額(A)-(B)				435,943	21,530
前期繰越金(C)	8,531,378	8,866,926			
収入合計(D)=(A)+(C)	10,754,331	14,531,956			
次期繰越金(D)-(B)				8,967,321	8,888,456



## 平成30年度 収支予算書

平成30年6月1日～  
平成31年5月31日

【収入の部】		【支出の部】	
1.会費収入	(2,150,000)	1.事業費	(1,455,000)
入会金	1,800,000	自主企画事業費	1,000,000
二十歳の同期会会費	350,000	同期会奨励金	60,000
2.寄付金収入	(100,000)	母校関係費	350,000
寄付金収入	100,000	会報発行費	0
3.広告収入	(10,000)	OB関係費	20,000
広告収入	10,000	地域貢献費	25,000
4.その他収入	(5,030)	2.総会費	0
受取利息	30	発送運賃他	0
ファイル代	5,000	3.管理費	(377,500)
		会議費	70,000
		事務費	50,000
		通信費	20,000
		印刷費	2,500
		交通費	150,000
		交際費	30,000
		慶弔費	5,000
		雑費	50,000
		4.積立・準備金	(600,000)
		母校周年行事関係	100,000
		総会関係	500,000
		5.予備費	(100,000)
		予備費	100,000
収入計(A)	2,265,030	支出計(B)	2,532,500
当期収支差額(A)-(B)			-267,470
前期繰越金(C)	8,888,456		
収入合計(D)=(A)+(C)	11,153,486		
次期繰越金(D)-(B)			8,620,986